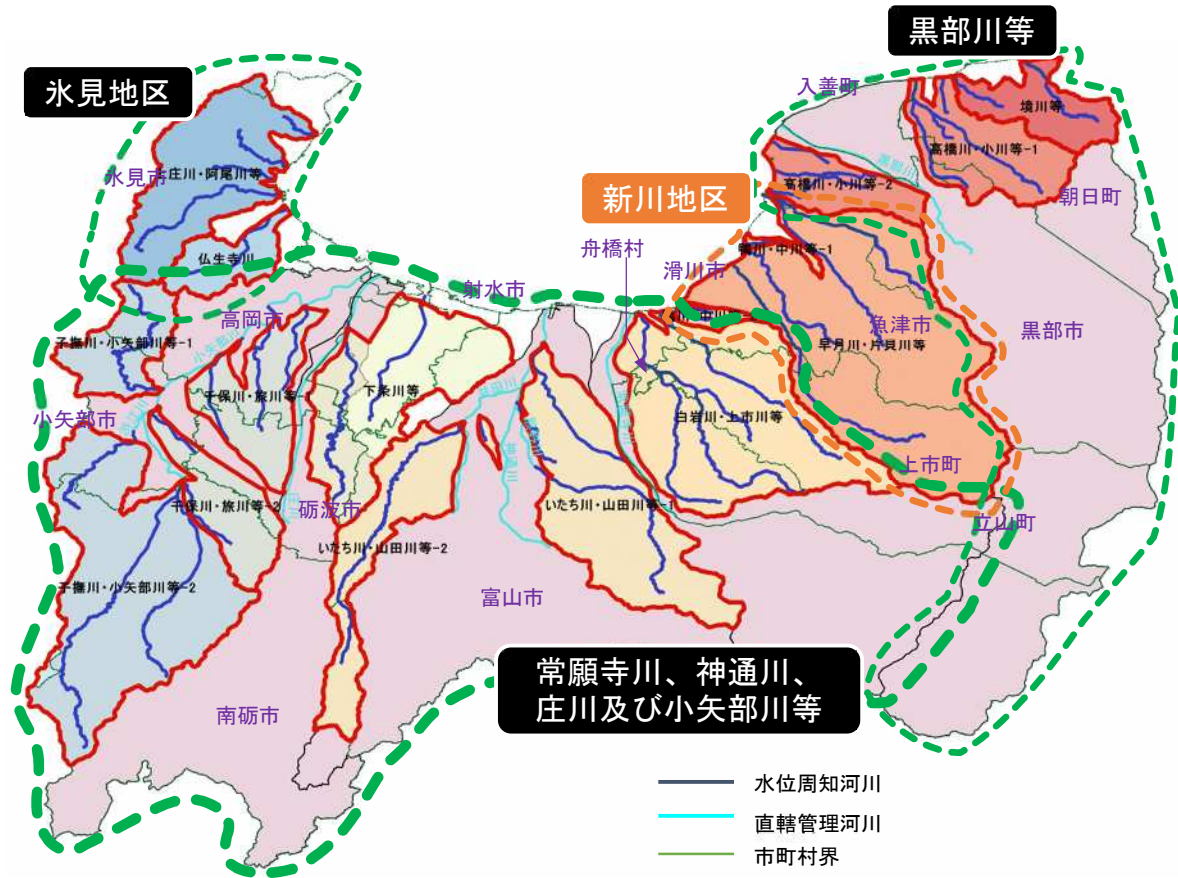


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な特徴点
黒部川等	横川等グループ	横川	横川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
		木波川	木波川	
	高橋川・小川等グループ	小川	小川	扇状地内を流下する河川
		小川	舟橋川	
		吉田川	吉田川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する扇状河川
		片貝川	市旗川	
	早月川	早月川		
	魚川	魚川		
鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川	
	中川	中川		
	中川	沖田川		
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
阿尾川		阿尾川		
宇波川		宇波川		
宇波川		宇波川		

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な特徴点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	瓶津川	
		白岩川	本岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
	下条川等グループ	神通川	山田川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		下条川	下条川	
		庄川	和田川	
		庄川	和田川	
千保川・旗川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農耕水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川	
	小矢部川	旗文川		
	小矢部川	旗鹿川		
	小矢部川	旗江宮川		
	小矢部川	旗川		
子旗川・小矢部川等グループ	小矢部川	子旗川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川	
	小矢部川	波江川		
	小矢部川	小矢部川		
	小矢部川	山田川		

具体的な事項の柱		富山県				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
1~2	1 浸透対策、バイパス対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<新川土木><続> ・角川 L=0.47km(魚津市金山谷) 【樹木伐採】<新川土木><続> ・片貝川 L=3.49km(魚津市青柳外) ・布施川 L=0.90km(黒部市石田外) ・角川 L=0.87km(魚津市湯上外) ・早月川 L=1.39km(滑川市栗山外) 【河川改修】<新川土木><続> ・片貝川 護岸 L=0.15km(魚津市黒谷外) ・布施川 護岸 L=0.14km(黒部市中陣) 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(角川ダム)<継> ・堆砂測量の実施(布施川ダム、角川ダム)<継>	【樹木伐採】<新川土木><続> ・片貝川 L=3.02km(魚津市木下新外) ・早月川 L=3.33km(滑川市栗山外) 【河川改修】<新川土木><続> ・片貝川 護岸 L=0.12km(魚津市寿町外) ・布施川 護岸 L=0.12km(魚津市小川寺) 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(角川ダム)<継> ・堆砂測量の実施(布施川ダム、角川ダム)<継>	【河道掘削】<新川土木><続> ・布施川 L=1.39km(魚津市木下新外) ・小川寺川 L=1.03km(魚津市蛇田外) 【樹木伐採】<新川土木><続> ・早月川:0.5km(魚津市住吉外) ・片貝川:0.3km(魚津市東山) 【河川改修】<新川土木><続> ・片貝川 護岸 L=0.06km(魚津市寿町外) ・布施川 護岸 L=0.06km(黒部市中陣) 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(角川ダム)<継> ・堆砂測量の実施(布施川ダム、角川ダム)<継>	【河道掘削】<新川土木><続> ・布施川:0.05km(黒部市大山) 【樹木伐採】<新川土木><続> ・早月川:0.5km(魚津市住吉外) ・片貝川:0.3km(魚津市東山) 【河川改修】<新川土木><続> ・片貝川(魚津市寿町外) ・布施川(黒部市中陣) 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(角川ダム)<継> ・堆砂測量の実施(布施川ダム、角川ダム)<継>
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/15 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・1/31 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・5/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/27 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/28 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修(一般財団法人河川情報センターによる) ・防災アプリの普及・啓発活動
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報、危険レベルの統一化等による災害情報の充実) 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイトに公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用) ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ダムの監視カメラ画像の公開) ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<継> ・「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・6/1魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/4魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・6/1魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/26魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/28 魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/29 魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/9 洪水対応演習に参加<毎> ・5/28 魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/21 魚津市総合防災訓練に参加<毎>
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>

具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1~2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策					
	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①) 2 堤防天端の保護、裏法戻の補強 (②)					
3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
15~25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<毎> ・防災気象講演会を実施<毎> ・防災訓練を実施<毎> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<毎> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座等の実施（完） ・広報活動「気象台へ行こう2025（対面開催）」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開（完） ・防災気象講演会の開催（富山県と共催）（完）	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組					
	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<毎> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<毎> ・指定河川洪水予測の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<毎>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線積円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <毎> ・大雨特別警報「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完> （説明内容） ①小矢部川に複合基準を設定（湛水型内水氾濫対策） ②全ての洪水予測河川の洪水予測区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善（令和6年度出水期以降） ③大雨特別警報（浸水害）の基準値見直し（流路変更など含む）	・線状降水帯の半日前予測の県単位での発表開始（R6.5）と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukousuitai/R06jisseki.pdf ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou_kentoukai.html ・指定河川洪水予報文（PDF形式）における図表を用いた視認性の向上（令和7年3月） https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf	・2025年8月6日に富山県で初めての線状降水帯発生半日前予告を発表（完） ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施（県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川・対象格子選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など）（完）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42~47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援			・河川国道事務所の合同河川巡視に参加 <毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加（完） ・自治体主催防災訓練への参加<完>
48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施					
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 (③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 (③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③) 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	

具体的な事項の柱		魚津市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、震災の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイプス等排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)					【浚渫・河道掘削】 片貝川水系準用河川清水川 L=0.1km (魚津市東町地内)
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・住民が適切に避難行動、水防活動、排水活動ができるように各種情報の提供を強化する。 ・浸水被害を軽減する浸透施設やインフラ施設の管理方法に関する情報を収集し、必要性について検討する。 ・簡易水位計の増設を検討	・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の設置 (R5.2) <完> ・届出避難所登録制度を導入 (R4.9~) <継> ※10施設登録済み (R5.3.31時点)	・届出避難所登録制度を導入 (R4.9~) <継> ※30施設登録済み (R6.3.21時点)	・届出避難所登録制度を導入 (R4.9~) <継> ※33施設登録済み (R7.3.31時点)	・届出避難所登録制度を導入 (R4.9~) <継> ※35施設登録済み (R8.3.31時点)
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・住民の防災意識を高めるため、水害に関する資料の提供や出前講座を継続してを実施する。 ・的確な避難行動を実施するため、洪水ハザードマップ、マイタイムライン等の更新や情報を周知徹底する。 ・関係機関との連携を強化する。	・出前講座(うおづまちづくりふれあい講座)を実施<毎> R5.6.8 三ヶいきいきサロン (20名) R5.6.22 あゆみの郷 (40名) R4.5.23 魚津市赤十字奉仕団 (30名) R4.6.9 三ヶいきいきサロン (20名) R4.8.9 村木高齢者学級 (20名) R4.9.15 四ツ葉会 (6名) R5.2.2 江口サロン (12名) R6.2.10 新金屋1区町内会 (15名) R6.3.11 シルバー人材センター (130名) R6.3.13 天神高齢者学級 (35名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R4 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	実施<毎> R5.6.8 三ヶいきいきサロン (20名) R5.6.22 あゆみの郷 (40名) R5.11.16 経田高齢者学級 (40名) R5.12.8 上中島高齢者学級 (40名) R5.12.14 江口サロン (16名) R5.12.16 旭サロン (11名) R6.2.10 新金屋1区町内会 (15名) R6.3.11 シルバー人材センター (130名) R6.3.13 天神高齢者学級 (35名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R5 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・出前講座 実施<毎> 4/24 加積老人クラブ (70名) 5/9・10 高齢者サロン (4地区60名) 5/13 魚津市文化協会 (52名) 5/14 本江高齢者学級 (30名) 5/18 あいおいニッセイ (30名) 6/12 大町高齢者学級 6/13 三ヶいきいきサロン (17名) 6/19 上野方社会福祉協議会 (43名) 6/24 四ツ葉会 (6名) 6/28 日本交通興業(株) (21名) 6/30 三ヶ村自主防災会 (34名) 7/16 NAPS (11名) 7/25 とやま生協 (20名) 7/27 加積環境保健衛生協議会 (50名) 9/1 大町自主防災会 (140名) 9/1 天神地区自主防災協議会 (60名) 9/6 サロン上中島 (30名) 9/17 魚津西ロータリークラブ (13名) 9/20 新川厚生センター (10名) 10/24 男女共同参画連絡会議 (15名) 11/8 日本カーバイド退職友の会 (40名) 11/14 経田高齢者学級 (29名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R6 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・出前講座 実施<毎> 5/18 川の瀬3区自主防災協議会 (30名) 6/03 下中島地域自主防災会 (30名) 6/29 晴海ヶ丘自治会防災委員会 (30名) 7/26 上中島自主防災組織 (15名) 9/03 四ツ葉会 (6名) 9/06 大光寺町内会 (50名) 9/07 きょうてんまちづくり協議会南ブロック (22名) 9/11 村木高齢者学級 (20名) 3/19 コスモス (14名) ・講演会等 10/12 砂防防災講演会in魚津市 (200名) 2/15 魚津市市民公開講座 (250名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・洪水ハザードマップ、河川ライブカメラ、簡易水系を住民に周知徹底する。 ・内水ハザードマップの作成 ・要配慮者利用施設の避難計画の策定や避難訓練の促進を支援する。 ・関係機関との連携を強化する。 ・簡易水位計のデータ活用について検討	・対象要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み (R5.3.31時点) <継> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R4年度に32施設が避難訓練を実施 (R5.3.31時点) <毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開 (R5.2) <完>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み (R6.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施 (R6.3.31時点) <毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開 (R5.2~) <継>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み (R7.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R6年度に32施設が避難訓練を実施 (R7.3.31時点) <毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開 (R5.2~) <継> ・内水ハザードマップを策定しHPで公開 (R7.4~)	・対象要配慮者利用施設76施設のうち、67施設で避難確保計画を作成済み (R8.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設76施設の内、R7年度に22施設が避難訓練を実施 (R8.3.31時点) <毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開 (R5.2~) <継> ・内水ハザードマップを策定しHPで公開 (R7.4~)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R4.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R5.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R6.5.28 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R7.5.28 魚津市、新川土木水防倉庫
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成 (③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施 (③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成を支援 ・各種水防技術講習会や水防研修に参加し、排水実働に関する知識、技術習得に努め、組織や住民に情報共有する。	・対象要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み (R5.3.31時点) <継> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R4年度に32施設が避難訓練を実施 (R5.3.31時点) <毎>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み (R6.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施 (R6.3.31時点) <毎>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み (R7.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R6年度に32施設が避難訓練を実施 (R7.3.31時点) <毎>	・対象要配慮者利用施設76施設のうち、67施設で避難確保計画を作成済み (R8.3.31時点) <毎> ・要配慮者施設利用施設76施設の内、R7年度に22施設が避難訓練を実施 (R8.3.31時点) <毎> ・対象要配慮者利用施設76施設のうち、R7年度に22施設が避難訓練を実施 (R8.3.31時点) <毎>

具体的な事項の柱		滑川市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1~2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)					
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備 ・河川管理者との合同巡視への参加	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> ・洪水時避難場所の確保<継>	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> ・洪水時避難場所の確保<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加	
ソフト対策の主な取組						
15~25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布 ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・滑川市立南部小中学校の4年生20名を対象に水害教育を実施(9/25)
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎> ・デジタルハザードマップの策定及び周知<継> ・要配慮者の個別避難計画の策定を推進<継>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用 ・デジタルハザードマップの周知 ・要配慮者の個別避難計画の策定を促進
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42~47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・洪水対応演習への参加 ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加 ・水防に関する講習会に参加	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・洪水対応演習への参加 ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加 ・水防に関する講習会に参加 ・気象に関する説明会に参加
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進 ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進

具体的な事項の柱		黒部市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイプ等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①)					
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)					
1~2						
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・防災行政無線（屋外拡声子局）64箇所を設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線（屋外拡声子局）64箇所を設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線（屋外拡声子局）64箇所を設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線（屋外拡声子局）64箇所を設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備					
	5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					
	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化					
	7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施					
	8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立					
	9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底					
	10 応急的な退避場所の確保					
	11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保					
	12 重要インフラの機能確保					
	13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保					
	14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施 6/26 教生第三自主防災会（46人） ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継>実績 10地区	・出前講座の実施 8団体計285人に対して実施	・出前講座の実施 15団体計614人に対して実施	・出前講座の実施 12団体計約580人に対して実施
	16 小中学校等における水災害教育を実施					
	17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催					
	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布					
	19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施					
	20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練					
	21 災害リスクの現地表示					
	22 避難訓練への地域住民の参加促進					
	23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携					
	24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進					
	25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置					
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>（R5.3月末見込） ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>（R6.3月末見込）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>（R7.3月末見込）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設83件のうち、69件が作成済み<継>（R8.3月末見込） ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設へ避難訓練の促進<継>
	27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）					
	28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）					
	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実					
	30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善					
	31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施					
	32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進					
	33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討					
	34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援					
	35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知					
	36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施					
	37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善					
	38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知					
	39 防災施設の機能に関する情報提供の充実					
	40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立					
	41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実					
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/9 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/30 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/8 国の河川巡視に参加<毎>	・5/15 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/16 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/11 国の河川巡視に参加<毎>	・5/9 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/26 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/11 国の河川巡視に参加<毎>
	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施					
	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施					
	45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					
	46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施					
	47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施					
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組						
48~56	②救援・救助活動の効率化に関する取組	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・H Pにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>	・5/15 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>	・5/9 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>
	③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施					
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①)					
	49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①)					
	50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①)					
	51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①)					
	52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②)					
	53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成 (③)					
	54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施 (③)					
	55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③)					
	56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)					

具体的な事項の柱		富山県					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【流下能力対策】<新川土木><継> ・鴨川放水路 L=0.05km(魚津市新金屋二丁目地内) 【浸食・洗掘対策】<新川土木><継> ・中川 L=0.56km(滑川市清水町)	【流下能力対策】<新川土木><継> ・鴨川放水路 L=0.10km(魚津市新金屋二丁目地内)	【流下能力対策】<新川土木><継> ・鴨川放水路 L=0.11km(魚津市新金屋二丁目地内)	【流下能力対策】<新川土木><継> ・鴨川放水路(魚津市新金屋二丁目地外内)
	3~14	II 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、家庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・2/14 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・1/31 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・5/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/27 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・1/28、2/3 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修(一般財団法人河川情報センターによる) ・防災アプリの普及・啓発活動
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着手した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/26 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用) ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ダムの監視カメラ画像の公開) ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<毎> ・「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および訓練実施の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・6/1魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/4魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・6/1魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/26魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/28 魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/29 魚津市総合防災訓練に参加<毎>	・5/9 洪水対応演習に参加<毎> ・5/28 魚津市、滑川市との河川合同パトロールを実施<毎> ・9/21 魚津市総合防災訓練に参加<毎>
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>

具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)				
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化				
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<経> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<経> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<経> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座等の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2025(対面開催)」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開 <完> ・防災気象講演会の開催(富山県と共催) <完>
	26~41	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<経> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<経> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<経>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線楕円表示)」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <経> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警戒基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完>(説明内容) ①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策) ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況改善(令和6年度出水期以降) ③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更も含む)	・線状降水帯の半日前予報の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jirei/senjoukoukaitai/R06jisseki.pdf ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaiki-shoujouhou/bousaiki-shoujouhou_kentoukai.html ・指定河川洪水予報文(PDF形式)における図表を用いた視認性の向上(令和7年3月) https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzui_yoho_20250321.pdf
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援		・河川国道事務所合同河川巡視に参加 <毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加 <完> ・自治体主催防災訓練への参加 <完>
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言<経>

新様式-1 R7まで実施する取組

(新川)【鴨川・中川等グループ】

具体的な事項の柱		魚津市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)					
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや雨量標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・住民が適切に避難行動、水防活動、排水活動ができるように各種情報の提供を強化する。 ・浸水被害を軽減する浸透施設やインフラ施設の管理方法に関する情報を収集し、必要性について検討する。 ・簡易水位計の増設を検討	・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の設置(R5.2)<完> ・届出避難所登録制度を導入(R4.9~)<継> ※10施設登録済み(R5.3.31時点)	・届出避難所登録制度を導入(R4.9~)<継> ※33施設登録済み(R6.3.21時点)	・届出避難所登録制度を導入(R4.9~)<継> ※35施設登録済み(R8.3.31時点)	
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・住民の防災意識を高めるため、水害に関する資料の提供や出前講座を継続してを実施する。 ・的確な避難行動を実施するため、洪水ハザードマップ、マイタイムライン等の更新や情報を周知徹底する。 ・関係機関との連携を強化する。	・出前講座(うおづまちづくりふれあい講座)を実施<毎> R4.5.23 魚津市赤十字奉仕団(30名) R4.6.9 三ヶいきいきサロン(20名) R4.8.9 村木高齢者学級(20名) R4.9.15 四ツ葉会(6名) R5.2.2 江口サロン(12名) R5.12.16 旭サロン(11名) R4 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・出前講座(うおづまちづくりふれあい講座)を実施<毎> R5.6.8 三ヶいきいきサロン(20名) R5.6.22 あゆみの郷(40名) R5.11.16 経田高齢者学級(40名) R5.12.8 上中島高齢者学級(40名) R5.12.14 江口サロン(16名) R5.12.16 旭サロン(11名) R6.2.10 新金屋1区町内会(15名) R6.3.11 シルバー人材センター(130名) R6.3.13 天神高齢者学級(35名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R5 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・出前講座 実施<毎> 4/24 加積老人クラブ(70名) 5/9・10 高齢者サロン(4地区60名) 5/13 魚津市文化協会(52名) 5/14 本江高齢者学級(30名) 5/18 あいおいニッセイ(30名) 6/12 大町高齢者学級 6/13 三ヶいきいきサロン(17名) 6/19 上野方社会福祉協議会(43名) 6/24 四ツ葉会(6名) 6/28 日本交通興業(21名) 6/30 三ヶ村自主防災会(34名) 7/16 NAPS(11名) 7/25 とやま生協(20名) 7/27 加積環境保健衛生協議会(50名) 9/1 大町自主防災会(140名) 9/1 天神地区自主防災協議会(60名) 9/6 サロン上中島(30名) 9/17 魚津西ロータリークラブ(13名) 9/20 新川厚生センター(10名) 10/24 男女共同参画連絡会議(15名) 11/8 日本カーバイド退職友の会(40名) 11/14 経田高齢者学級(29名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R6 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・出前講座 実施<毎> 5/18 川の瀬3区自主防災協議会(30名) 6/03 下中島地域自主防災会(30名) 6/29 晴海ヶ丘自治会防災委員会(30名) 7/26 上中島自主防災組織(15名) 9/03 四ツ葉会(6名) 9/06 大光寺町内会(50名) 9/07 きょうでんまちづくり協議会南ブロック(22名) 9/11 村木高齢者学級(20名) 3/19 コスモス(14名) ・講演会等 10/12 砂防防災講演会in魚津市(200名) 2/15 魚津市市民公開講座(250名) ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎>
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・洪水ハザードマップ、河川ライブカメラ、簡易水系を住民に周知徹底する。 ・内水ハザードマップの作成 ・要配慮者利用施設の避難計画の策定や避難訓練の促進を支援する。 ・関係機関との連携を強化する。 ・簡易水位計のデータ活用について検討	・対象要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み(R5.3.31時点)<継> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R4年度に32施設が避難訓練を実施(R5.3.31時点)<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開(R5.2)<完>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み(R6.3.31時点)<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施(R6.3.31時点)<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開(R5.2~)<継>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み(R7.3.31時点)<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R6年度に32施設が避難訓練を実施(R7.3.31時点)<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開(R5.2~)<継> ・内水ハザードマップを策定しHPで公開(R7.4~)	・対象要配慮者利用施設76施設のうち、67施設で避難確保計画を作成済み(R8.3.31時点)<毎> ・対象要配慮者利用施設76施設の内、R7年度に22施設が避難訓練を実施(R8.3.31時点)<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開(R5.2~)<継> ・内水ハザードマップを策定しHPで公開(R7.4~)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R4.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R5.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R6.5.28 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R7.5.28 魚津市、新川土木水防倉庫
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成を支援 ・各種水防技術講習会や水防研修に参加し、排水実施に関する知識、技術習得に努め、組織や住民に情報共有する。	・対象要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み(R5.3.31時点)<継> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R4年度に32施設が避難訓練を実施(R5.3.31時点)<毎>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み(R6.3.31時点)<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施(R6.3.31時点)<毎>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み(R7.3.31時点)<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R6年度に32施設が避難訓練を実施(R7.3.31時点)<毎>	・対象要配慮者利用施設76施設のうち、67施設で避難確保計画を作成済み(R8.3.31時点)<毎> ・要配慮者施設等の避難計画の作成(内水浸水想定区域を定めたことによる追加施設)及び訓練実施への促進<継> ・対象要配慮者利用施設76施設のうち、R7年度に22施設が避難訓練を実施(R8.3.31時点)<毎>

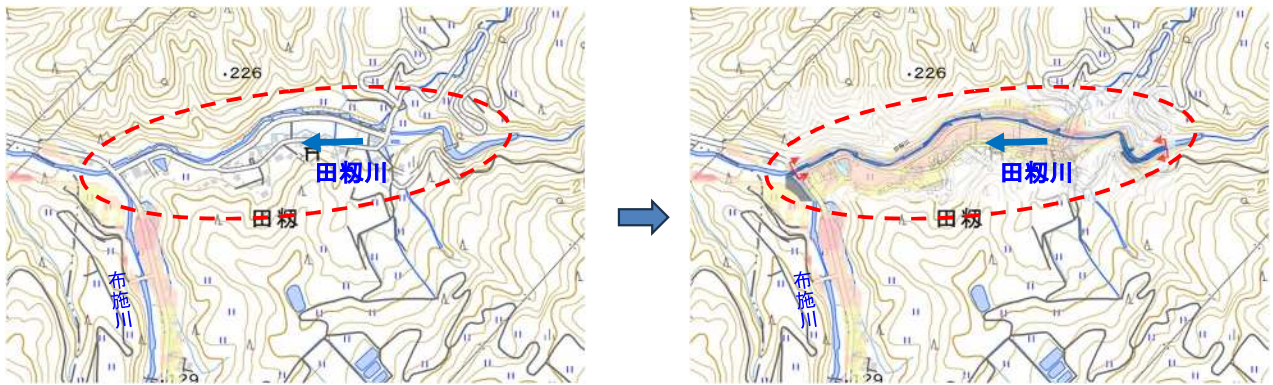
具体的な事項の柱		滑川市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)				【河道内浚渫】 ・四間町川の河道内浚渫 V=140m3	
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、家庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備 ・河川管理者との合同巡視への参加	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> 洪水時避難場所の確保<継>	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> 洪水時避難場所の確保<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加	
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布 ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・滑川市立南部小学校の4年生20名を対象に水害教育を実施(9/25)
	26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 ・円滑な避難行動に資するため、防災情報の充実や改善を図る	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動に資するため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動に資するため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動に資するため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動に資するため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・洪水対応演習への参加 ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加 ・水防に関する講習会に参加	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・洪水対応演習への参加 ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加 ・水防に関する講習会に参加 ・気象に関する説明会に参加
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進 ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出動要請等の連絡体制の確保<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓練実施への促進

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。片貝川支流の県管理河川についても、令和7年度中に洪水浸水想定区域図を作成し公表しました。

- 【取組実績】
- 令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施
 - 令和6年度 洪水浸水想定区域図作成委託業務実施
 - 令和7年度 洪水浸水想定区域図の公表



例：片貝川水系田糲川において、新たに洪水浸水想定区域を指定

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	実施主体	富山県
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	河川状況等ライブカメラ情報		

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、県管理河川等の監視カメラ画像や水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開している。

【実施概要】

- 公開開始日：平成30年6月～【R5.3月危機管理型水位計を追加、R6.6月ダムの貯水位等を追加、R7.6月ダムの監視カメラ画像を追加(7ダム)】
- 公開の内容：河川・海岸・ダムの監視カメラ画像、河川・ダムの水位情報等
- 公開HP：「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <https://kawa.pref.toyama.jp/camera>

河川・海岸・ダムの監視カメラ画像

ダムの貯水位等を追加 (R6.6)
ダムの監視カメラ画像を追加 (R7.6)

河川・ダムの水位情報

河川監視カメラ設置状況

ダムの監視カメラ画像

県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	「とやま河川(かわ)メール」配信サービス	実施主体	富山県

とやま河川(かわ)メールは、富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合に、登録された方へスマートフォンやパソコン、携帯電話にメールを配信するサービスです。洪水時における避難行動や水防団の水防活動などにご活用いただけます。

【実施概要】

- ・ 配信開始日: 令和6年6月～
- ・ 配信の内容: 受け取りたい河川の水位(46観測所)や、ダムの貯水位(16ダム)が、各基準値(選択可)を超えた場合にメールを配信



とやま河川メール
富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位の情報をメールでお知らせします

受け取りたい河川の水位やダムの貯水位が登録した基準値を超えた場合に、スマートフォンやパソコン、携帯電話にメールが配信されます。

河川が増水し水位の基準値を超えると自動的にメールを配信

事前に受け取りたい観測所やダムの情報を登録(〇〇観測所の〇〇水位)

登録ユーザー

ダムの貯水位が上昇し、基準値を超えると自動的にメールを配信

配信内容

水位観測所やダム、基準値を選ぶことができます。

配信項目	基準値
河川水位 (46 箇所)	・ 氾濫危険水位 (レベル4)
	・ 避難判断水位 (レベル3)
	・ 緊急危険水位 (レベル2)
	・ 水防団待機水位 (レベル1)
ダム貯水位 (16 ダム)	・ 洪水調節容量における貯留割合が
	・ 100%の貯水位
	・ 80%の貯水位
	・ 50%の貯水位

【参考】各基準値の内容

河川水位

- 氾濫危険水位: 洪水発生時に危険な状況に陥る可能性がある
- 避難判断水位: 避難行動を開始する必要がある
- 緊急危険水位: 緊急避難行動を開始する必要がある
- 水防団待機水位: 水防団が待機を開始する必要がある

ダム貯水位

- 100%の貯水位: 洪水調節容量に達した状態
- 80%の貯水位: 洪水調節容量の8割に達した状態
- 50%の貯水位: 洪水調節容量の5割に達した状態

登録はこちら▶▶▶

以下URLからも登録可能です
<https://plus.sugumail.com/usr/toyama-pref/home>

(様式2-取組概要)

富山県(新川土木)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策		
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削		
2期 内容	河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進		
実施主体	富山県		

洪水を河川内で安全に流す対策として、県管理河川の堤防整備、河道浚渫や伐木等を実施

【実施概要】

- ・ 護岸整備: 片貝川、布施川
- ・ 放水路: 鴨川
- ・ 漏水対策: 角川
- (R7実績: 赤)
- ・ 河道浚渫: 布施川、小川寺川、角川、中川
- ・ 伐木: 片貝川、布施川、早月川、角川



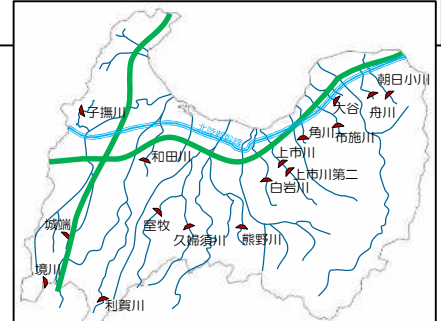
(様式2-取組概要)

富山県(新川土木)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム管理用設備について、ダムの管理に支障をきたさないよう、長寿命化計画に基づく計画的な改良を実施する。

【事業箇所】
角川ダム



【堰堤改良の例】

- ・ダム管理用制御処理設備の改良
ダム諸量データ処理やダム操作の 確実性・信頼性向上につながる



(様式2-取組概要)

富山地方気象台

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**(例:レベル4大雨危険警報等)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。**
- 水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけられます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫 表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測)
発表指標	水位(実測・予測)			レベル5 大雨特別警報
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	当面は、大雨に関する情報でも扱う。	レベル5 大雨特別警報
	4	レベル4 氾濫危険警報		レベル4 大雨危険警報
	3	レベル3 氾濫警報		レベル3 大雨警報
	2	レベル2 氾濫注意報		レベル2 大雨注意報
	1	早期注意情報		早期注意情報
		(洪水予報河川への移行を促進)		

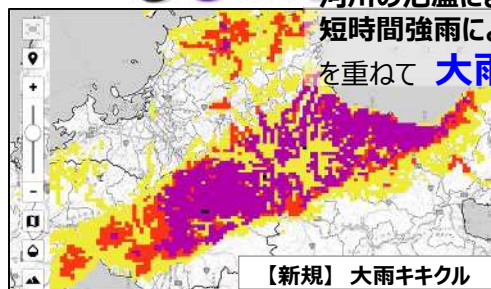
2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度5月下旬開始予定)
実施主体	気象庁

大雨キキクル (イメージ)

大雨に関する情報が発表された際危険度が高まっている地域を確認



大雨に関する情報が対象とする河川の氾濫による洪水危険度 (洪水キキクル) 短時間強雨による浸水危険度 (浸水キキクル) を重ねて **大雨キキクル** として表示



洪水・浸水キキクルの個別表示により、洪水災害・浸水害それぞれの危険度の確認が可能



(様式2-取組概要)

(魚津市)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への地域住民の参加促進
2期 内容	自主防災組織による避難訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、様々な災害に備えた訓練を実施してきた中、避難指示が発令された場合の避難所開設及び住民避難訓練を実施するとともに、小型動力ポンプを使った消火等の訓練も実施し、防災力の向上を図った。

【取組実績】

- ・実施地区：経田地区自主防災会
- ・実施日：令和7年8月24日（日）
- ・場所：経田小学校
- ・内容：避難所開設準備訓練、住民避難訓練、資機材使用訓練、各種体験



段ボールベッド組立訓練



簡易担架による応急救護訓練



水中ポンプ・発電機取扱訓練

(様式2-取組概要)

滑川市

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	滑川市

当該流域内の水系における河道内浚渫を実施
四間町川：約140m³

(様式2-取組概要)

滑川市

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への地域住民の参加促進
2期 内容	令和7年度滑川市総合防災訓練
実施主体	滑川市

大規模な災害を想定した実践的な防災訓練を実施し、地域の防災意識を高めることを目的として、滑川市総合防災訓練を実施した。早月川沿岸地域である早月加積地区の住民は、早月川が氾濫危険水位に到達（警戒レベル4）という想定で、早月加積地区公民館に避難し、避難所の開設訓練などを実施した。

【詳細】

実施日：令和7年10月26日（日）

会場：早月加積地区公民館および浜加積地区公民館

対象：早月加積地区および浜加積地区の住民（約360名参加）

内容：情報伝達訓練、避難訓練、避難所開設訓練、安否確認訓練など



(様式2-取組概要)

黒部市

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への地域住民の参加促進
2期 内容	自主防災組織による避難訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、様々な災害に備えた訓練を実施してきた中、令和7年度において東布施地区では、避難指示が発令された場合の避難所開設訓練及び住民避難訓練を実施するとともに、消防団による放水等を実施し、防災力の向上を図るほか、消防団の普及啓発に努めた。

【取組実績】

- ・実施地区：東布施自主防災連絡協議会
- ・実施場所：東布施公民館
- ・実施日：令和7年10月26日
- ・実施内容：避難所開設訓練、住民避難訓練、初期消火訓練、消防団による放水

